

質問事項に対する回答書

担当課

件名 令和8年度九州地方整備局北九州港湾・空港整備事務所外9箇所で使用する電気

経理調達課 契約企画係

	質問	回答
1	各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。	現在の電力供給会社は株式会社 U-POWER、現在の計量日は毎月1日です。
2	各施設について、自動検針装置はついていますか。	全施設に自動検針装置がついています。
3	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	全施設において自家発補給電力の契約はありません。
4	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	入札説明書6.(3)②のとおり、入札書の日付は、持参の場合は持参日、郵送・託送の場合は発送日としてください。
5	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	入札説明書2.(5)②のとおり、入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増は考慮しないものとします。
6	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	当局想定では基本料金単価及び電力量料金単価に消費税及び地方消費税を含む計算としております。 なお、入札金額は見積もった消費税を含む年間総額の110分の100に相当する金額としてください。
7	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A: 基本料金=契約電力×単価×力率(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) B: 電力量料金=使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) C: 燃料費等調整(燃料費調整単価+市場価格調整単価)=使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) D: 再エネ賦課金=使用電力量×単価(小数点以下切捨て) ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E: 月額合計=各月A～D合算(小数点以下切捨て)	各月の基本料金及び電力料金については、端数処理の指定はありません。 各月の基本料金と電力料金の合計に1円未満の端数がある場合はこれを切り捨てます。 なお、入札説明書2.(5)②のとおり、入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額、離島ユニバーサルサービス調整額、市場価格調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法は考慮しないものとします。
8	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	ご質問のとおりで問題ありません。
9	入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか(同一単価での提出となります)。	入札内訳書は施設ごとに作成してください。
10	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。また、電子請求書について協議可能でしょうか。	請求金額の内訳を明示した上で、当局指定の要件を満たした請求書であれば、Web請求書でも問題ありません。
11	お客さまにはお客さま専用Webページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード)	上記10の回答のとおり問題ありません。
12	ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対応していません。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
13	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。

14	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
15	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。	契約書第8条第1項に記載のとおり、発注者は供給者から適法な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとしております。
16	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の 売店等)	分割請求は必要ありませんが、電気料金の支払いは、支出費目毎の金額に分割して振り込みます。
17	毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別 ②一括(すべてまとめた請求書) ①②以外(詳細をご教示ください)	請求書は一括でも施設別でも構いませんが、一括の場合は、施設ごとの内訳が分かる明細等を付けてください。
18	弊社の請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。 ただし、当局が確定版請求書をダウンロードした日を請求書の受理日とします。
19	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	契約書第2条第4項に記載のとおり、「燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額、市場単価調整額は、本契約の需要地を管轄する旧一般電気事業者が定める入札時における標準供給条件の算定方法によるもの」としております。
20	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますか問題ありませんでしょうか。	問題ありません。 ただし、「燃料費調整単価」が分かるようにされてください。
21	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	契約書第2条第3項に記載のとおり、「発注者と供給者にて協議の上、協議時における本契約の需要地を管轄する旧一般電気事業者が定める入札時における標準供給条件を上限として、契約金額を改定することができる」としております。
22	再生可能エネルギーを供給するにあたりまして確認となりますか、電気価値の指定は無し、非化石価値は「再エネ指定非化石証書の適用による実質再エネ電力」の供給という事で、認識の齟齬はありませんでしょうか。	「RE100 TECHNICAL CRITERIA」における再生可能エネルギー電気の調達方法であれば、問題ありません。
23	非化石証書については、「トラッキングの有無」についてのご教示と、「FITと非FITの指定は無いどちらでも可」という認識でお間違いないでしょうか。	非化石証書については、政府によってトラッキングされた属性が付与されている非化石証書及び発電事業者と小売電気事業者の相対契約に基づき非FIT非化石証書と電気をセットで調達し販売する小売供給形態であれば利用可能です。
24	非化石証書および特定電源割当証明書の確定値発行に関して、供給期間が終了する日までに送付することはできませんがよろしいでしょうか。	送付時期についてはご質問のとおりで問題ありませんが、証明書発行後は速やかにご提出ください。
25	非化石証書および特定電源割当証明書の確定値の代わりに、特定電源割当証明書の暫定値(確約する値ではございません)であれば供給期間が終了する日までに送付することは可能ですが、暫定値での対応でもよろしいでしょうか。	暫定値ではなく、仕様書4(2)のとおりご提出ください。
26	再生可能エネルギー供給を含む契約について、契約完了後に発行する「特定電源割当証明書」について年度毎の更新になるため、発行までにかなりのお時間となります。ご了承いただけますでしょうか。 例)契約期間:2026年4月～2027年3月 -2027年8月以降に1年分発行 契約期間:2025年11月～2026年10月-2026年8月以降に5カ月分(2025年11月～2026年3月分)2027年8月以降に7カ月分(2026年4月～2026年10月分)	発行時期についてはご質問のとおりで問題ありませんが、発行後は速やかにご提出ください。
27	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	直近1年分の30分値データについては、持ち合わせておりません。
28	30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。	対応可能です。
29	当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますかこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後のご対応となります。	対応可能です。

30	契約書締結までの7日と記載がありますが、こちらは両印のある契約書が双方に届くまでの期間になりますでしょうか。	入札公告3(7)のとおり、契約締結は令和8年4月1日(当該業務にかかる令和8年度予算成立が4月2日以降となった場合は、予算成立日)となります。 契約書は契約締結後、速やかに押印して頂きます。
31	施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	現時点では予定しておりません。
32	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。	現時点では予定しておりません。
33	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	契約期間の途中で工事が発生する場合は、確定後速やかに協議を行います。
34	開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょうか。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	開札当日は、予定価格の制限に達した価格での入札があった場合、入札公告3(7)のとおり、落札決定を保留したうえで落札予定者のみを通知します。通知方法は、電子調達システムで参加された場合はシステム上で、紙入札で参加された場合は書面となります。書面については、原本の郵送に先立ち、メールでも送付します。なお、落札金額を含む入札結果は落札決定後となります。
35	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	対応可能です。